

平成27年7月6日
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業
自動車検査用機械器具の保守管理業務（関東検査部管内）の評価（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

自動車検査（独）が実施する「自動車検査用機械機器の保守管理業務（関東検査部管内）」については、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて自動車検査（独）は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「自動車検査独立行政法人自動車検査用機械機器の保守管理業務（関東検査部管内）に関する民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

| 事 項 | 内 容 |
|------------------------------|---|
| 事業内容 | 自動車検査独立法人法第14条の規定に基づき関東検査部管内23事務所に設置される自動車検査用機械器具の維持及び管理を行う。 |
| 契約期間 | 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間 |
| 受託事業者 | 安全自動車株式会社グループ（安全自動車株式会社、株式会社アルティア、株式会社イヤサカ、株式会社バンザイ） |
| 契約金額 | 234,000千円（税抜） |
| 実施にあたり確保されるべきサービスの質及び確保すべき水準 | <p>① 検査機器定期点検 定期点検実施に伴う閉鎖時間が半期で354時間50分を上回らないこと。</p> <p>② 検査機器校正 校正時間に伴う閉鎖時間が年間358時間26分を上回らないこと。</p> <p>③ 重量計定期検査 定期検査に伴う閉鎖時間が23、25、27年度にあっては年間42時間30分、24、26年度にあっては年間20時間00分を上回らないこと（注：重量計の定期検査2年に1度であり、各年における検査基数が異なるため、測定する指標が異なる）。</p> |

| ④ 業務内容の達成状況 | |
|-------------|--|
| 業務内容 | 確認事項 |
| 検査機器定期点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての対象機器について必要な点検が実施されているか。 ・検査コース閉鎖時間が報告されているか。 ・実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。 |
| 検査機器校正 | <ul style="list-style-type: none"> ・登録校正実施機関による校正を受けているか。 ・全ての点検対象機器について前回の校正の日から概ね1年以内に校正が実施されているか。 ・検査コース閉鎖時間が報告されているか。 ・実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。 |
| 重量計定期検査 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定定期検査機関等による定期検査を受けているか。 ・全ての点検対象機器について前回の定期検査の日から2年以内に定期検査が実施されているか。 ・検査コース閉鎖時間が報告されているか。 ・実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。 |

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は2者であり、提出された企画書について審査した結果、いずれも入札資格を満たしていたため、総合評価落札方式により評価点が最も高い上記事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

自動車検査（独）から提出された平成23年4月から平成27年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質の確保について

① 検査機器定期点検

定期点検実施に伴う閉鎖時間は以下のとおりであり、半期毎で354時間50分を上回っていないため、目標は達成されていると評価できる。

| 期間 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 上半期閉鎖時間 | 311時間15分 | 320時間15分 | 309時間00分 | 313時間55分 |
| 下半期閉鎖時間 | 337時間00分 | 295時間15分 | 313時間05分 | 317時間35分 |

② 検査機器校正

検査機器校正に伴う閉鎖時間は以下のとおりであり、年間毎で358時間26分を上回っていないため、目標は達成されていると評価できる。

| 期間 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 年間閉鎖時間 | 234時間15分 | 223時間05分 | 240時間20分 | 235時間00分 |

③ 重量計定期検査

定期検査に伴う閉鎖時間は以下のとおりであり、23、25、27年度にあつては、年間42時間30分、24、26年にあつては年間20時間00分を上回っていないため、目標は達成されていると評価できる。

| 期間 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間閉鎖時間 | 30分 | 30分 | 45分 | 15分 |

④ 業務内容の達成状況

検査機器定期点検、検査機器校正、重量計定期検査とも、業務報告書の内容、業務監督責任者からの所見等から、確実かつ適切に実施されたものと評価できる。

(2) 民間事業者からの改善提案による実施事項

民間事業者からの改善提案により、重量計定期検査の実施について検査時間外(昼休み等)に実施することにより可能な限り検査コースの閉鎖時間を少なくすることができたことは評価できる。

3 実施経費についての評価

重量計の定期検査が2年に1度であり、重量計の定期検査が多い奇数年度(15基)と少ない偶数年度(9基)の2か年平均すると46,700千円(税抜)となっており、市場化テスト実施前の実施経費の平成17年度(15基)と平成18年度(9基)の2か年平均の53,065千円(税抜)と比べ6,365千円(12%)が削減されている。

(単位：千円)

| 従来の実施 経費 (平成17年度) | 従来の実施 経費 (平成18年度) | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 従来経費との差額 (単年度換算) |
|-------------------------|-------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------|
| 106,130 | | 234,000 (総額) | | | | | |
| 55,217 | 50,913 | 47,200 | 46,200 | 47,200 | 46,200 | 47,200 | |
| 106,130 | | 93,400 | | 93,400 | | | |
| 単年度平均 | | 単年度平均 | | 単年度平均 | | | |
| 53,065 | 53,065 | 46,700 | 46,700 | 46,700 | 46,700 | | ▲6,365 (▲12.0%) |

(注) 検査基数は平成17、23、25、27年度が15基であり、平成18、24、26年度が9基である。

4 評価のまとめ

本事業において確保されるべき公共サービスの質の目標はいずれも達成され、特に、重量計定期検査の実施について検査時間外（昼休み等）に実施することにより可能な限り検査コースの閉鎖時間を少なくすることができたことは高く評価できる。

さらに、実施経費についても、単年度換算すると6,365千円（12.0%）の経費が削減されており、効率的に事業が実施されたものと評価できる。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が2回目であり、良好な実施状況であることが認められるが、外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備が未定であることから、引き続き次期事業においても民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。なお、次期事業の実施にあたっては、早期に外部有識者等によるチェック体制の整備を行うことが望まれる。

平成 27 年 6 月 16 日
自動車検査独立行政法人

民間競争入札実施事業

自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務の実施状況について
(平成 23、24、25、26 年度)

I. 事業の概要

1. 委託業務内容

自動車検査独立行政法人法第 14 条の規定に基づき関東検査部管内 23 事務所に設置される自動車検査用機械器具維持及び管理

2. 業務委託期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

3. 受託事業者

安全自動車株式会社グループ

(構成員：安全自動車株式会社、株式会社アルティア、株式会社イヤサカ、株式会社バンザイ)

4. 契約金額

234,000 千円 (税抜)

II. 業務の実施に当たり確保されるべき質の達成状況及び評価

| 各業務 | 測定指標 | 評価 | | | |
|----------|---|-------------|-----|-------------|---|
| | | 期間 | | 適・不適 | |
| 検査機器定期点検 | 定期点検実施に伴う閉鎖時間が半期で 354 時間 50 分を上回らないこと。 | 平成 23 年度 | 上半期 | 311 時間 15 分 | 適 |
| | | | 下半期 | 337 時間 00 分 | |
| | | 平成 24 年度 | 上半期 | 320 時間 15 分 | |
| | | | 下半期 | 295 時間 15 分 | |
| | | 平成 25 年度 | 上半期 | 309 時間 00 分 | |
| | | | 下半期 | 313 時間 05 分 | |
| 平成 26 年度 | 上半期 | 313 時間 55 分 | | | |
| | 下半期 | 317 時間 35 分 | | | |
| 検査機器校正 | 校正実施に伴う閉鎖時間が年間 358 時間 26 分を上回らないこと。 | 平成 23 年度 | | 234 時間 15 分 | 適 |
| | | 平成 24 年度 | | 223 時間 05 分 | |
| | | 平成 25 年度 | | 240 時間 20 分 | |
| | | 平成 26 年度 | | 235 時間 00 分 | |
| 重量計定期検査 | 定期検査に伴う閉鎖時間が 23、25、27 年度にあっては年間 42 時間 30 分、24、26 年度にあっては年間 20 時間 00 分を上回らないこと。(注) | 平成 23 年度 | | 00 時間 30 分 | 適 |
| | | 平成 24 年度 | | 00 時間 30 分 | |
| | | 平成 25 年度 | | 00 時間 45 分 | |
| | | 平成 26 年度 | | 00 時間 15 分 | |

注) 重量計の定期検査は 2 年に 1 度であり、各年における検査基数が異なるため、指標設定が相違している。

Ⅲ. 仕様書に記載の業務内容の達成状況及び評価

| 各業務 | 確認事項 | 評価 |
|----------|---|---|
| 検査機器定期点検 | 全ての対象機器について必要な点検が実施されているか。 | 適 (業務報告書の内容、業務監督責任者の所見等から、确实かつ適切に実施されたと認められる。) |
| | 検査コース閉鎖時間が報告されているか。 | |
| | 実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。 | |
| 検査機器校正 | 登録校正実施機関による校正を受けているか。 | |
| | 全ての点検対象機器について前回の校正の日から概ね1年以内に校正が実施されているか。 | |
| | 検査コース閉鎖時間が報告されているか。 | |
| | 実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。 | |
| 重量計定期検査 | 指定定期検査機関等による定期検査を受けているか。 | |
| | 全ての点検対象機器について前回の定期検査の日から2年以内に定期検査が実施されているか。 | |
| | 検査コース閉鎖時間が報告されているか。 | |
| | 実施結果は実施完了後7日以内に報告されているか。 | |

Ⅳ. 実施経費の状況及び評価

1. 平成 23/24/25/26/27 年度と市場化テスト以前で業務仕様が同等な平成 17/18 年度の実施経費

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (60 か月) 234,000 千円 (税抜)

平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日 (24 か月) 106,130 千円 (税抜)

(内訳：平成 23/25/27 年度 単年度 47,200 千円、平成 24/26 年度 単年度 46,200 千円

平成 17 年度 55,217 千円、平成 18 年度 50,913 千円)

2. 平成 25/26 年度の実施経費と平成 17/18 年度の実施経費を比較した経費削減効果

(注) 重量計の定期検査が2年に1度であり、検査基数が奇数年度 (15 基) と偶数年度 (9 基) で相違するため、直近の検査基数が同程度の2か年平均で比較。

平成 25/26 年度と平成 17/18 年度の経費比較

$$((47,200+46,200)/2) - ((55,217+50,913)/2) = -6,365 \text{ 千円 (削減率} \blacktriangle 12.0\%)$$

(参考) 前回の市場化テスト (平成 21 年 6 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

経費 (22 ヶ月) 93,650 千円 (税抜)

$$(93,650 \times (24/22)) / 2 = 51,082 \text{ 千円}$$

3. 評価

市場化テスト以前の平成 17/18 年度と直近の検査基数が同程度の平成 25/26 年度の2か年平均の実施経費を比較すると 6,365 千円 (12.0%) の経費削減であり、平成 21、22 年度に引き続き経費削減効果は維持できていると評価できる。

V. 競争状況及び評価

1. 本業務の応札状況

総合評価方式で入札を実施したところ、入札参加者は2者であり、提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たしていたため、最も総合評価点が高い民間事業者と契約した。

2. 前回の市場化テスト（平成21年6月1日～平成23年3月31日）における応札状況

総合評価方式で入札を実施したところ、入札参加者は1者であり、提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たしていたが、予定価格を下回らず不落となったため入札参加者と交渉を行い、予定価格の範囲内で随意契約を行った。

3. 評価

平成21、22年度と比較して競争性が更に改善したと評価できる。

VI. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

重量計定期検査の実施について、検査時間外（昼休み等）に実施されており可能な限り検査コースの閉鎖時間を少なくする努力がみられた。

VII. 全体的な評価

市場化テスト以前で業務仕様が同等な平成17/18年度と単年度比較すると経費が1割以上削減され、良好な実施状況が認められたところではあるが、実施状況についての外部有識者等によるチェック体制が未定であることから、引き続き次期事業においても、現行の市場化テストに沿って実施することとしたい。